

入札・契約結果書

業務名	竹原市指定文化財旧森川家住宅離れ座敷保存修理工事監理業務委託
業務場所	竹原市中央三丁目
履行期間	着手 令和5年12月20日 完成 令和6年3月29日
委託料	¥4,224,000- (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額¥384,000-)
受注者	神戸建築文化財研究所 兵庫県加古川市平岡町新在家1127-7
見積執行日	令和5年12月11日
契約の方法	随意契約
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	旧森川家住宅は、江戸末期から明治初期築と推定される邸宅が大正初期に移築・増築された竹原市指定重要文化財である。本業務は、竹原市歴史的風致維持向上計画に基づき、旧森川家住宅離れ座敷の保存修理に伴う工事監理を行うものである。 今回の委託内容は、一般的な工事監理業務に加え、以下の業務が必要になる。 <ul style="list-style-type: none">解体中の調査（破損状態、建設技法・構造等の詳細確認）調査に基づく実施設計の修正・設計数量の精査保存修理の記録を後世に伝えるための工事報告書作成（国重要文化財指定にも必要）保存修理委員会対応 これらは、実施済みの現況調査・設計と密接に関連し、納入品には表しきれない分析・検証の過程で得た知見を活用することになる。文化財の保存・修理事業に対する高度な知識と豊富な経験を有し、上記工事の設計に携わり、工事の概要・仕様を十分把握している設計業務従事者でなければ、工事監理及び保存修理工事報告書作成を遂行することができない。
契約締結日	令和5年12月19日

【見積結果】

予定価格（税抜き）	¥4,172,000-
最低制限価格（税抜き）	¥-

(単位：円)

見積回数 見積業者名	見積状況	摘要
	見積	
神戸建築文化財研究所	3,840,000	落札

*見積状況の欄の金額の100分の10に相当する額を加算した金額が、法令上の見積決定価格である。